

ボランティアセンターにご相談ください

高齢や障がいなど（75歳以上の世帯や、1人暮らし、障がい者のいる世帯など）で、5月11日早朝の地震の被害で、壊れたり散乱したりしたものを家族や知り合いだけでは片付けられない方の家や庭の片づけなどをボランティアがお手伝いします。

<お手伝いできること>

- ・地震で割れた瓦・ガラス・壁などの片付け作業
- ・地震で使えなくなった家財道具の運び出し
- ・屋根の応急措置（住宅の居住部分に雨漏りがある場合、応急措置をします。被害の程度により、対応できない場合があります。）

※災害ごみはクリーンセンターまで運搬しますが、通常の持ち込み処分費用が必要となります。

<お手伝いできないこと>

- ・屋根や外壁の修理や業者の紹介、仲介
- ・今回の地震の被害とは関係のない作業
- ・その他、専門的な技術を必要するものや危険を伴う作業

<ボランティアの依頼方法>①～②のいずれかの方法で依頼してください

- ①木更津市ボランティアセンターに依頼内容をお知らせください。
- ②各地区の民生委員さんに依頼内容をお知らせください。

※現地調査の結果、対応できない場合や対応するまでに時間を要する場合があります。

【お問い合わせ】

木更津市社会福祉協議会

ボランティアセンター

電話 0438-25-2089（社会福祉協議会）

E-mail : kishakyo-vc@kisarazushakyo.or.jp

木更津市民総合福祉会館（木更津市潮見 2-9）

平日 9：00～16：30